

白里地区に認定こども園を設置

令和7年4月から白里幼稚園と白里保育所を統合し、新たに「(仮称)しらさとこども園」を設置します。

新たなこども園は、現白里保育所施設を活用し運営します。

保護者の就労形態に関わらず、教育・保育の提供を受けることができる幼稚園・保育所の機能を合わせた教育・保育施設です。

◆認定こども園とは

今月は児童手当の支払期

5月から8月末までに新たに認定を受けた方、以前より手当を受給している方は、10月7日(金)に市から指定口座に振り込まれます。

支払予定の方には支払通知書を送付します。

- ▶支給金額
- ・0歳～3歳未満(一律)
＝月額15,000円
 - ・3歳～小学校修了前(第1子・第2子)
＝月額10,000円
 - ・3歳～小学校修了前(第3子以降)
＝月額15,000円
- 〈所得制限を超えた場合〉
- ・0歳～中学生(一律)＝月額5,000円
- 〈所得上限を超えた場合〉
- ・0歳～中学生(一律)＝支給無し
- 園子育て支援課児童家庭班
☎0475(70)0331



園子育て支援課保育班
☎0475(70)0347

令和5年度から市立幼稚園の入園を希望する園児を募集

▼入園資格 市内在住で次の期間に生まれた方

- ・1年保育(5歳児) 平成29年4月2日～平成30年4月1日
- ・2年保育(4歳児) 平成30年4月2日～平成31年4月1日
- ・3年保育(3歳児) 平成31年4月2日～令和2年4月1日

◆入園願書等配付・受付

- ▼配付場所 各幼稚園・管理課
- ▼配付期間 時間 10月25日(火)～11月2日(水)
- ①各幼稚園 9時～16時
- ②管理課 8時30分～17時15分

- ▼受付場所 入園希望の幼稚園
- ▼受付期間 時間 11月4日(金)～16日(水) 9時～16時
- ▼必要書類
- ①入園願書
- ②給付認定申請書(1号認定用)



※管理課または各幼稚園で配付。市ホームページからのダウンロードも可能。

- ③住民票の写し(世帯全員記載。個人番号と本籍は省略。続柄有のもの)
- ◆その他

「公立幼稚園・公立保育所の再編方針」に基づき、令和6年4月に大網幼稚園と瑞穂幼稚園を統合します。

令和7年4月に白里幼稚園と白里保育所を統合します。

園管理課学校教育室

☎0475(70)0372

マイナンバーカード交付の臨時休日窓口を開設します!

マイナンバーカードの申請が大幅に増えたことに伴い、マイナンバーカードを申請した方がカードを受け取るための臨時休日窓口を開設します。

休日の受取予約枠を通常月の3倍に拡大していますので、ぜひご利用ください。

▶開設場所＝市民課

▶開設日時＝10月23日(日)、30日(日)9時～17時

※予約制です。予約可能時間、予約先等は、交付通知書に同封の予約案内をご覧ください。

※受け取りに必要な交付通知書(はがき)

を紛失した方は、再発行します。

詳細は問い合わせください。

園市民課市民班 ☎0475(70)0340



人間ドックの助成

市では国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方へ人間ドックの助成を行っています。

市と契約をした医療機関で人間ドックを受けるときに、次のとおり助成を受けられます。事前に申請が必要ですので、ご注意ください。

- ▼国民健康保険 検査費用の7割相当額(上限：大網病院4万円、その他医療機関3万円)
- ▼後期高齢者医療保険 一律



千葉、山之内病院、ポルトスクエア柏戸クリニック、リソルクリニック、国際医療福祉大学成田病院、千葉中央メディカルセンター、君塚病院

※検査内容は医療機関によって異なりますので、予約をする際に医療機関へ直接ご確認ください。

※医療機関の判断で人間ドックの受付が中止される場合があります。

市民課高齢者医療年金班
☎0475(70)0336

国民健康保険一部負担金の減免・徴収猶予

国民健康保険法では、次のような事情がある場合は、申請により一部負担金(医療機関等の窓口負担)の減免や徴収猶予を受けることができます。

- ・震災、風水害、火災その他これらに類する災害により身体または資産に著しい損害を受けた場合

- ・干ばつ、冷害、凍霜雪害等による農作物の不作、不漁等により収入が著しく減少した場合

- ・事業の休廃止や失業等により収入が著しく減少した場合

※具体的な基準や減免等の期間、手続きなどの詳細は問い合わせください。

園市民課国保班

☎0475(70)0334

ねんきんナビ

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同じように、「社会保険料控除」としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

また、自身の保険料だけでなく、配偶者や家族の保険料を納めている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い制度です。保険料の納め忘れの無いようご注意ください。

◆控除の対象

令和4年1月～12月までに納めた国民年金保険料全額

※過年度分や追納された分も含まれます。

◆控除を受けるには

社会保険料控除を受けるには、年末調整や確

定申告を行うときに、領収証書や保険料を納めたことを証明する書類の添付が必要となります。

◆控除証明書の送付

令和4年1月1日～9月30日までに保険料を納付した方は、10月下旬～11月上旬にかけて順次、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。申告書の提出の際は、納めたことを証明する書類(控除証明書または領収証書)を添付してください。

※10月1日～12月31日までの間に今年初めて保険料を納めた方へは、令和5年2月上旬に送付されます。

園ねんきん加入者ダイヤル(ナビダイヤル)

☎0570(003)004



図書室だより



◎今月の展示棚

「SDGs 私たちにできること」

SDGsとは、より良い未来をつくるため、国連で決まった17の持続可能な開発目標のことです。自分自身や大切な人の未来のために、できることから始めてみませんか。

「せかいのくにでいただきます!」

野村 たかあき/作・絵 講談社

「統計から見えてくる世界のミライ」

井田 仁康/監修 学研プラス

「ピンクはおとこのこのいろ」

ロブ パールマン/文 KADOKAWA

「ウイルスのひみつ」

コレクティブ・エリヤス・エドゥカン/文 あすなろ書房

「マンガでわかる! 地球環境とSDGs 1～5」

高月 紘/監修 学研プラス

「将来が見えてくる! 日本の給料&職業図鑑 Special」

給料BANK/著 宝島社

◎おはなし会

▶日時＝毎週(土)14時30分～ ▶会場＝図書室会議室

◎中部分室おはなし会

▶日時＝毎週(水)15時30分～

◎白里分室おはなし会

▶日時＝毎週(木)15時30分～

図書室休室日

3日(月)・10日(月・スポーツの日)・11日(火・振替休日)・17日(月)・24日(月)・28日(金・室内整理日)・31日(月)

園大網白里市図書室 ☎0475(72)8383

大網白里市図書室 検索